

(福島県報第二百二十一号付録)

令和三年  
七月 中

# 福島県報

目 録

号 定 例  
外 例

第二百一十一号から  
第二百十八号まで  
第四十六号から  
第四十九号まで

## 条 例

	日 号外 ページ
四 福島県税条例等の一部を改正する条例	三 46 一
五 福島県税特別措置条例の一部を改正する条例	三 46 六
五 福島県復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	三 46 七
五 福島県企業立地促進区域及び避難解除区域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	三 46 八
五 福島県特定事業活動振興計画に基づく県税の課税免除に関する条例	三 46 九
五 福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく県税の課税免除に関する条例	三 46 〇
六 福島県帰還環境整備交付金基金条例の一部を改正する条例	三 46 二
六 福島県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	三 46 二
六 福島県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	三 46 三
六 福島県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	三 46 三
六 福島県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	三 46 三

## 規 則

五 福島県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	三 46 三
六 福島県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	三 46 四
六 福島県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	三 46 四
六 福島県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	三 46 四
六 福島県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	三 46 三
七 福島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	三 46 三
七 福島県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	三 46 二
七 福島県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	三 46 二
七 福島県林業研究センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	三 46 二
七 福島県立特別支援学校条例の一部を改正する条例	三 46 二

六	福島県税特別措置条例施行規則の一部を改正する規則	三	47	一	五三	漁業の許可に係る制限措置の内容及び申請すべき期間を定める件	六	二八五
三	福島県復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	47	九	五四	道路の供用を開始する件	六	二八七
三	福島県企業立地促進区域及び避難解除区域における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三	47	一五	五〇五	同	六	二八七
四	福島県特定事業活動振興計画に基づく県税の課税免除に関する条例施行規則	三	47	三	五〇六	同	六	二八七
五	福島県新産業創出等推進事業促進計画に基づく県税の課税免除に関する条例施行規則	三	47	三	五〇七	公金の収納の事務を委託した件	九	二九三
六	福島県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則	三	47	五	五〇八	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件	九	二九三
七	福島県林業研究センター使用料及び手数料条例施行規則の一部を改正する規則	三	47	五	五〇九	同	九	二九三
八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
二九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
三九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
四九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
五九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
六九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
七九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
八九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
九九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一〇九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一一九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一二九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一三九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四八	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一四九	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五〇	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五一	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五二	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五三	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五四	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五五	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五六	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五七	同	三	47	五	五一〇	同	九	二九三
一五八	同	三	47	五	五一〇			



三九	一般競争入札を行う件	六	二八八
三〇	同	六	二九〇
三一	浸水想定区域を指定した件	九	二九六
三二	一般競争入札を行う件	九	二九七
三三	落札者を決定した件	九	二九八
三四	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	三	三〇二
三五	県営土地改良事業の工事が完了した件	三	三〇二
三六	都市計画法により公聴会を開催する件	三	三〇三
三七	同	三	三〇三
三八	同	三	三〇四
三九	浸水想定区域を指定した件	六	三〇六
四〇	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	二	三〇四
四一	県営土地改良事業の工事が完了した件	二	三〇四
四二	特別保護地区の名称、区域、存続期間及び保護に関する指針の案について公告する件	三	三〇四
四三	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定により公聴会を開催する件	三	三〇四
四四	都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件	三	三〇五
四五	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	三	三〇五
四六	同	三	三〇五
<b>福島県教育委員会教育長</b>			
<b>公告</b>			
六	一般競争入札を行う件	二	三五
<b>福島県警察本部</b>			

<b>公告</b>			
六	一般競争入札を行う件	二	二八二
<b>福島県選挙管理委員会</b>			
<b>告示</b>			
五	不在者投票のできる施設として指定した件	三	三五
<b>福島県監査委員</b>			
<b>告示</b>			
一	福島県監査委員事務局規程の一部を改正する規程	三	三六
<b>公表</b>			
一六	監査公表	三	49
<b>福島県人事委員会</b>			
<b>規則</b>			
二	県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	六	二九二
<b>福島海区漁業調整委員会</b>			
<b>指示</b>			
四	はえなわ漁業について指示する件	七	三八
<b>雑報</b>			
<b>福島県市町村職員共済組合の決算を公告する件</b>			
一六		三	三〇六

正誤

令和三年六月二十九日付定例第二百十号中	九	二九
令和三年三月二十六日付け号外第十七号中	一六	三〇九
令和三年三月三十日付け号外第二十一号中	一六	三〇九
令和三年三月三十日付け号外第二十五号中	一六	三〇九
令和三年三月三十一日付け号外第二十八号中	一六	三〇九
令和三年六月二十五日付け号外第四十二号中	二〇	三七